

## 高知龍馬空港でバリアフリー教室を開催(高知県南国市)

平成30年12月6日(木)、高知空港事務所及び四国運輸局は、「特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも」の協力を得て、高知龍馬空港(高知県南国市)において「バリアフリー教室」を開催しました。

教室には、高知龍馬空港ユニバーサルデザイン推進部会構成員や空港関係従業員ら13名が参加。「要約筆記高知・やまもも」の講師から、聴覚障害者とのコミュニケーションについて、先天的な失聴と後天的な失聴・難聴とではコミュニケーション方法が異なり、手話のできない方のコミュニケーション手段は文字であることや、※要約筆記・筆談をする時に注意すべき点等について講義をしていただきました。

例えば、「100均ノート×3 買ってきて」と書いた場合、聴覚障害者には「同じノートを3冊買う」とは理解されず、「×」を「バツ」ととらえて、3冊とも違うノートを買ってしまうこともあるとのことでした。

また、要約筆記を行う場合、副詞や助詞などは伝わりにくいことや、「楷書で大きく書く」、「二重否定や、言い切りはしない」ことなどの説明がありました。

実技演習では、やまももさんの迫真の演技(話せるが、聴覚障害ありの設定)に、参加者も最初は戸惑いつつも、それぞれにどうすれば相手に伝わるかを考えながら筆談に臨んでいました。

参加者は、今回のバリアフリー教室での講義や実技体験を通して、聴覚に障害のある方への接遇、対応の方法や「心のバリアフリー」の大切さを改めて認識することができました。

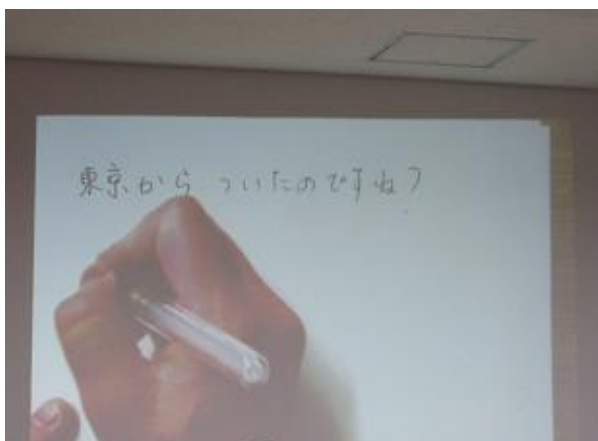
(交通政策部 消費者行政・情報課)



「要約筆記 高知・やまもも」のみなさんです



実技・場面对応「わたし耳が聞こえんがよ～」



筆談の時は、読みやすく大きな字を書く



最後は参加者同士で、実技演習です

※要約筆記とは、中途失聴・難聴者が、社会で不利益を被ることのないように、その場の話をその場で文字にして伝えることをいいます。